



# 児童生徒 1人1台タブレット端末の活用

～「時代を切り拓くこども」の育成を目指して～

令和3年5月  
小牧市教育委員会

## タブレット活用について

現代社会は、情報通信技術（ICT）が急速に発展しており、未来を予測することが困難です。

このような未来社会を生きていくこどもたちが、必要に応じて自らを成長させ、自らの力で時代を切り拓く確かな力を身につけられるよう、授業や学校生活など様々な場面で、ICT機器の活用に力を入れていきます。



時代を切り拓くこども  
～ICTで伸ばすこどもの力～

1. 情報を収集する力
2. 情報を読み解く力
3. 論理的・創造的に思考する力
4. 課題を発見・解決し、新たな価値を創造する力
5. よりよい社会や人生のあり方について考え、学んだことを生かそうとする力

## タブレット活用におけるルール

タブレットは学校が一時的に貸し出す学習道具です。タブレットは決して自分自身のものではなく、卒業時には返却し、下級生が使うものであるため、**大事に使う**ことを大原則としています。各学校では、こどもたちが学習の道具としてタブレットを気持ちよく使うために、次のようなルールを定めています。

### ①基本事項

- 学校生活に関係のないことで使わない。
- 授業中は先生に言われた時以外は使わない。
- タブレットを加工したり、設定を変えたりしない。
- 友だちのタブレットを許可なく使わない。

### ②情報モラル・犯罪被害防止

- 自分のID・パスワードなどを他人に教えない。
- 人が写る写真を撮るときは、必ず許可をとる。
- 許可なくデータをダウンロードしたり、アップロードしたりしない。
- 自分や他人の個人情報をインターネット上に絶対に書き込まない。
- 怪しいインターネットサイトを見てしまったときはすぐに退出して、先生に伝える。

### ③健康への配慮

- 明るい場所で、正しい姿勢で使い、目と画面の距離を30センチ以上離す。
- 長時間、画面を見続けず、30分に1回は画面から目を離して、目を休ませる。
- 頭痛、めまい、気分の悪いときには、すぐに先生に相談する。

### ④タブレットの故障など

- タブレットを紛失したとき、盗難されたときは、すぐに先生に伝える。
- タブレットの調子が悪いとき、傷つけてしまったときは、先生に伝える。

## 家庭へのご協力をお願い

- 現在、タブレットを家庭に持ち帰り、家庭学習などに活用することを検討しており、小学4年生以上を対象に持ち帰りインターネット接続の検証を行う予定です。
- 持ち帰り時には、家庭のインターネットへの接続や充電など、ご協力をお願いいたします。
- 家庭への持ち帰りにあたって、**別紙の【確認書】の内容を確認のうえ、●月●日までに学校に提出してください。**
- なお、本格的な持ち帰りについては、各学校の検証状況に応じて判断していきます。



## 今後のタブレットの利用イメージ

今後、1人1台のタブレットとクラウドサービス（インターネット経由でソフトウェアやデータを利用）を学校や家庭など様々な場所で活用し、学びを豊かにしていくことが考えられます。そのため、保護者の皆様にもご理解・ご協力をいただきながら、安心・安全に端末を利用できる環境（家庭のWi-Fi環境や情報モラルの指導）を整えていくことが大切になります。

### No.1 学び合う学びの充実

授業支援ソフトを使って、クラスメートとお互いの考えを発表しあうこともスムーズにできます。

### No.2 個別学習の充実

デジタルドリルソフトを使って、一人ひとりの学習の理解度に応じた課題に取り組むことができます。

### No.3 探究的な学習

インターネットを活用して、興味・関心のあることを調べることができ、深い学びにつながります。

### No.4 わかりやすい授業

動画や音声、3Dなどのデジタル教材を活用し、授業がよりわかりやすくなります。

### No.5 資料の配布・回収

子どもたちの手元にプリントや資料を配布したり、回収したりすることがスムーズにできます。

### No.6 どこでも使えるクラウド

過去の授業の振り返りを見たり、学校で作ったノートなどを家庭で見ることができます。

## 子どもたちの声

（パイオニア校のアンケート結果より）

タブレットをうまく使うと効率よく入力できるし、授業の振り返りがしやすい

席の位置によって黒板が見えづらかったが、タブレットにより資料等が見やすくなった

たくさん学ぶことができ、授業が分かりやすくなった

友だちと資料や意見を共有したり、自分の意見を整理して発表できるようになった

授業で分からないことなど、必要な情報を調べることができる



## 保護者向けQ & A

**Q** タブレットの貸し出しに料金はかかりますか？

**A** タブレットは無償貸与です。ただし、家庭のインターネットに接続した場合の通信料金は家庭負担となります。（接続契約が無制限の場合は、新たな料金負担はなし）

**Q** 子どもが不適切なサイトにアクセスしないか心配です

**A** 学校のタブレットは有害なサイトへのアクセスを制限するため、一定のフィルタリングを設定しています。

学校のタブレットに限らず、スマートフォンが子どもたちに普及する中、適切な情報モラルを身に付ける必要があります。学校でも情報モラル教育に取り組んでいきますが、ご家庭においてもご協力をお願いします。

**Q** IDやパスワードの管理は？

**A** IDやパスワードはお子さんの個人情報を守るためにも非常に大切ですので、絶対に他人に教えないでください。

**Q** アプリをインストールできますか？

**A** 使用できるアプリは市が一括管理しており、個人でインストールすることはできません。

**Q** 故障・破損・紛失してしまったときは？

**A** 故障・破損してしまった場合やタブレットが盗難にあった場合は、速やかに学校に連絡してください。修理代の負担はなく、代替機を貸し出します。また、家庭で修理等をしないでください。

なお、タブレットの紛失は市の保証対象外になりますので、しっかり管理してください。

**Q** 持ち帰ったタブレットを家族が利用してもよいですか？

**A** タブレットは学習するために使いますので、家族や他人に貸したり、学習以外の目的に使ったりしないでください。

**Q** 家庭でも充電するのですか？

**A** 基本的には学校の教室内で充電していますが、持ち帰り際には付属の充電ケーブルを使って、家庭で必ず充電してください。

**Q** 家庭のインターネットに接続する際に家庭の通信情報等が取得されませんか？

**A** タブレットを通じて、家庭の通信情報等を取得することはありません。